

会津を旅するふれあいゼミナール特別企画です。ご家族はもちろん、ご親戚やご友人も参加できます。

### 会津ころり三観音

古くから仏都として栄えてきた会津。「中田観音」「立木観音」「鳥追観音」は、仏教で「三毒」(むさぼること・怒ること・愚かなこと)を清めてくれる霊場として信仰を集め、お参りすると「三毒」が清められ、心安らくなり長寿を全うできるといわれている。病気になっても長患いせず、家族に負担をかけることなく、苦しまずに「ころり」と極楽往生できるといわれ、「会津ころり三観音」と称され信仰を集めている。



#### 中田観音(弘安寺)

会津藩主代々の祈願所だった古刹。野口英世の母シカが熱心に信仰し、英世帰国の際には一緒に参拝したことで知られている。



#### 立木観音(恵隆寺)

身丈8.5mの十一面千手観音像は立木に彫られたもので、一木彫で根の付いている仏像としては日本最大級の大きさを誇る。



#### 鳥追観音(如法寺)

807年に徳一大師により建立。御堂には「隠れ三猿」の彫り物があり、三体全て見つけた者には幸運が訪れるといわれている。

### 鶴ヶ城



会津若松のシンボル。戊辰戦争では約1ヶ月に及ぶ激しい攻防戦に耐えた名城として、その名を天下に知らしめた。平成23年には赤瓦へのふき替えが完了し、幕末当時の姿が再現されている。

# 会津観光ところり観音めぐり

今が旬!

第17回 みやぎ霊園文化講演会  
ふれあいゼミナール

2013年5月21日(火)

日帰り

ご旅行代金 8,900円  
(お一人様)

〈集合場所・時間のご案内〉

仙台駅1階西口貸切バスプール 6:50  
※時間厳守にてお願い致します

添乗員同行、昼食・入場料込み



# 今が旬! 会津観光ところり観音めぐり

出発日  
2013年 **5月21日(火)** 日帰り  
ご旅行代金 **8,900円**  
(お一人様)

- ◆ 募集人員：60名 ※定員になり次第締切となります。
- ◆ 最少催行人員：30名 ◆ 添乗員：同行します
- ◆ 食事：昼食1回 ◆ 利用交通手段：貸切バス
- ◆ 催行中止になる場合は、5月10日(金)までにご連絡致します。

《旅行代金に含まれるもの》貸切バス代金・駐車代・有料道路代・昼食代・入場料・乗務員費用 《旅行代金に含まれないもの》お飲み物代等の個人的費用

## 日 程

★集合 6:50 仙台駅1階西口 貸切バスプール

7:00  
仙台駅———仙台宮城IC———西会津IC———

10:00 13:30 13:50 15:30  
———【会津ころり三観音めぐり】——— 鶴ヶ城・鶴ヶ城会館———  
(見学・お買物)

10:00~10:30 鳥追観音  
11:00~11:30 立木観音  
11:30~13:00 移動+昼食  
13:00~13:30 中田観音

18:30  
———磐梯河東IC———仙台宮城IC———仙台駅

朝食	昼食	夕食
×	○	×

集合場所・時間のご案内

5月21日(火) 6:50

仙台駅1階西口  
貸切バスプール

※時間厳守にてお願い致します

## ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

- 募集型企画旅行契約  
この旅行は㈱JTB東北(仙台市青葉区一番町3-7-23 観光庁長官登録旅行業第1573号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。
  - 旅行のお申し込み及び契約成立時期  
(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。  
(2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。  
(3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。  
(4) お申込金(おひとり) 1,500円
  - 旅行代金のお支払い  
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが閉鎖の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。
  - 取消料  
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。
- | 契約解除の日                   |   | 取消料(お一人様) |
|--------------------------|---|-----------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって     | 1. 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)         | 無料        |
|                          | 2. 20日目(日帰り旅行にあっては10日目)にあたる日以降の解除(3~6を除く) | 旅行代金の20%  |
| 3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く) | 4. 旅行開始日の前日の解除                            | 旅行代金の40%  |
|                          | 5. 当日の解除(6を除く)                            | 旅行代金の50%  |
|                          | 6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加                       | 旅行代金の100% |
|                          |   |           |
- 旅行代金に含まれるもの  
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税  
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)
  - 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件  
当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」とこと(以下「通信契約」といいます。)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)  
(1) 契約成立は、契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知して頂きます。  
(2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。
  - 個人情報の取扱いについて  
(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。  
(2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込日に出発前までにお申し出ください。
  - 旅行条件・旅行代金の基準  
この旅行条件は2013年3月1日を基準としております。又、旅行代金は2013年3月1日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しています。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

## ◆ お申し込み・お問合せ

(株)JTB東北法人営業仙台支店  
〒980-0804 仙台市青葉区大町1-4-1  
TEL:022-263-6713  
FAX:022-263-6692  
営業時間:月~金/9:30~17:30(土日祝日休)  
総合旅行業務取扱管理者 伊藤 信

**JTB** 旅行企画・実施 **JTB東北** 観光庁長官登録旅行業第1573号  
日本旅行業協会正会員  
仙台市青葉区一番町3-7-23

